

(仮称) 東郷町障がい福祉ビジョン 2027 策定業務委託募集要項

1 (仮称) 東郷町障がい福祉ビジョン 2027 の内容

- (1) 第6次東郷町障がい者計画
- (2) 第8期東郷町障がい福祉計画
- (3) 第4期東郷町障がい児福祉計画

2 目的

本募集要項は、令和9（2027）から令和14（2032）年度までを計画期間とした障害者基本法に基づく第6次東郷町障がい者計画、令和9（2027）から令和11（2029）年度を計画期間とした障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく第8期東郷町障がい福祉計画及び令和9（2027）から令和11（2029）年度を計画期間とした児童福祉法の規定に基づく第4期障がい児福祉計画を策定するにあたり、総合的に支援する事業者の選定手続きについて必要な事項を定める。

3 業務概要

(1) 業務名

(仮称) 東郷町障がい福祉ビジョン 2027 策定業務

(2) 委託期間

契約締結の日から令和9年3月19日まで

(ただし、令和8年度は予算措置を前提とします。)

(3) 業務内容

別紙「(仮称) 東郷町障がい福祉ビジョン 2027 策定業務委託仕様書」

(4) 業務スケジュール

令和7年7月 業者決定・委託契約締結

令和7年11月 (仮称) 東郷町障がい福祉ビジョン 2027 に関するアンケート調査票完成

令和8年1月 アンケート調査・団体等ヒアリング調査実施

令和8年8月 計画骨子作成

令和9年1月 パブリックコメントの実施

令和9年3月 計画書及び概要版印刷・納品

4 業務委託費限度額

全体額8,701,000円（消費税及び地方消費税含む。）

令和7年度分：4,301,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

令和8年度分：4,400,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

※ただし、令和8年度は予算措置を前提とします。

5 参加資格要件

本業務の企画提案に参加できる者は、以下の条件を全て満たすものとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定のいずれにも該当しない者
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき、更生手続き開始の申し立てがなされていない者
- (3) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、再生手続き開始の申し立てをなされていない者
- (4) 令和7年度・8年度のあいち電子調達共同システム（物品等）による東郷町入札参加資格者名簿に登録されている者
- (5) 募集要項の公表の日から本委託業務の契約候補決定の日までの間に、東郷町指名停止取扱要領（平成9年4月1日施行）に基づく指名停止措置を受けていない者
- (6) 東郷町暴力団排除条例（平成24年条例第27号）に規定する暴力団、暴力団員又は暴力団等に該当しないこと。
- (7) 国及び都道府県又は市町から発注された障がい者計画・障がい福祉計画、障がい児福祉計画策定支援業務又は類似する業務を受託し、業務完了した実績を有すること。

6 プロポーザルの概要

(1) 名称

（仮称）東郷町障がい福祉ビジョン 2027 策定業務委託プロポーザル

(2) 事務局

〒470-0198

東郷町大字春木字羽根穴1番地

東郷町福祉こども部福祉課障がい福祉係（担当：水野，磯村）

TEL 0561-56-0732

FAX 0561-38-7932

E-mail tgo-fukushi@town.aichi-togo.lg.jp

(3) 実施スケジュール

ア 募集要項の公表	令和7年6月16日（月）
イ 質問書の提出期限	令和7年6月23日（月）午後5時
ウ 質問書の回答	令和7年6月27日（金）
エ 参加表明の申出期限	令和7年6月30日（月）午後5時
オ 企画提案書の提出期限	令和7年7月7日（月）午後5時
カ プロポーザル実施日	令和7年7月15日（火）午前
キ 審査結果の通知	令和7年7月23日（水）（予定）

7 応募の手続き

応募は、提案者 1 者につき 1 提案とします。応募に当たっては、後述の参加表明書、企画提案書及び必要書類を提出すること。

8 参加表明書の提出

(1) 提出期限

令和 7 年 6 月 3 0 日（月）午後 5 時まで

(2) 提出書類

ア 参加表明書（様式 1）

イ 会社概要（様式 2）

ウ 類似する委託業務実績（任意様式）

本業務に類似する計画策定等の一覧表を提出すること。

(3) 提出先

東郷町役場福祉こども部福祉課

(4) 提出方法

直接又は郵送（郵送による場合でも締切日必着とする。）

(5) 提出部数

1 部

9 質問の受付及び回答

募集要項に関して不明な点がある場合は、次の方法で質問書を提出すること。

(1) 提出書類

質問書（様式 3）による。

(2) 受付期間

令和 7 年 6 月 1 6 日（月）から令和 7 年 6 月 2 3 日（月）午後 5 時まで

(3) 提出先

東郷町役場福祉こども部福祉課

(4) 提出方法

質問書（様式 3）を直接、郵送又は電子メールによる。電子メールの場合は、件名を「（仮称）東郷町障がい福祉ビジョン 2027 プロポーザル質問（事業者名）」とし、送信後に確認のため必ず電話連絡をすること。

(5) 質問に対する回答

全ての質問を取りまとめた後、令和 7 年 6 月 2 7 日（金）を目途に町ホームページにて回答を公表する。

10 企画提案書等の提出

(1) 提出期限

令和 7 年 7 月 7 日（月）午後 5 時まで

(2) 提出書類

ア 企画提案書届出書（様式４）

イ 企画提案書

A４版（縦横問わず）で作成をしてください。ただし、資料の作成上A３版とした方が確認しやすい場合は、A３版の利用を可とします。

なお、企画提案書へ記載する主な提案項目は下記のとおりとする。

（ア）企画提案者の計画策定に関する基本方針

（イ）時流、本町の状況、町長施政方針を踏まえた計画のあり方

（ウ）策定後の計画に実効性を持たせるための具体的な手法

（エ）業務遂行における行政・企画提案者の役割分担

ウ 業務実施体制

本業務実施に関わる組織、担当予定研究員名及び履歴書、人数等を提出してください。

エ 類似する受託業務実績（任意様式）

本業務に類似する計画策定等の一覧表を提出してください。

オ 作業工程

業務スケジュール等を提出してください。

カ 見積書及び見積内訳書（任意様式）

必要経費については、業務内容及び人件費等の積算根拠（内訳等）が分かるように、見積金額とその内訳書を提出してください。

(3) 提出先

東郷町役場福祉こども部福祉課

(4) 提出方法

直接又は郵送（郵送による場合でも締切日必着とします。）

(5) 提出部数

7部（正1部、副6部）

11 プロポーザル参加事業者によるプレゼンテーション等の実施

(1) 開催日時

令和7年7月15日（火）（予定）

(2) 開催場所

東郷町役場2階 第3会議室

(3) 開催内容

提出した企画提案書に基づき、プレゼンテーション及び質疑を実施

(4) 時間配分

プレゼンテーションは1者あたり20分以内とします。その後、質疑等を行います。

12 業務委託先事業者の選定方法等

(1) 審査体制

町が設置する選定委員会において、審査・選定を行う。

(2) 審査方法

プレゼンテーション実施後、(仮称)東郷町障がい福祉ビジョン 2027 策定業務に係る企画提案書審査要領に基づき審査を行い、最も評価の高い応募者から第1位契約候補者及び第2位契約候補者を選考します。

(3) 審査結果通知

審査の結果については、令和7年7月23日(水)頃に参加事業者あてに通知するほか、ホームページ等で審査の点数を公表します。

なお、契約候補者のみ名称を公表します。

13 契約締結

(1) 町は、最も評価が高い者を業務委託の契約候補者として、契約締結交渉を行います。

(2) 第1位契約候補者が次の失格条項に該当すると認められた場合又は町と契約締結交渉が不調となった場合は、第2位契約候補者と契約交渉を行うことができるものとします。

ア 参加資格要件を満たさない場合

イ 本要項を遵守しない場合

ウ 提出書類等に虚偽の内容が記載されている場合

エ 審査結果に影響を与える工作など、不正行為が行われた場合

オ その他、本事業の遂行に不適切と町が判断した場合

(3) 選定後、応募者の資格要件を満たさなくなった場合又は実地体制が著しく変わった場合は、契約候補者としての資格を取り消すことがあります。

14 その他

(1) 本プロポーザルに係る参加者側の費用は、全て参加者の負担とする。

(2) 提出書類等で用いる用語は日本語、通貨は日本円とする。

(3) 書類提出後の企画提案書等の修正又は変更は認めない。ただし、やむを得ない理由により修正又は変更が生じた場合で、町が承諾した場合については、この限りでない。

(4) 提出書類等は、返却しない。また、必要に応じて補足資料等を求める場合がある。

(5) 提出書類等に記載された情報は、本業務以外の用途に使用しない。

(6) 参加表明後に辞退する場合は、参加表明辞退書(任意様式)を提出すること。

(7) 業務を処理するために、個人情報を取扱う場合は、個人情報及びプライバシーの保護に努めなければならない。

(8) この要項に定めるもののほか、必要な事項が生じた場合は、その都度協議するものとする。

15 問合せ先

〒470-0198

東郷町大字春木字羽根穴1番地

東郷町福祉こども部福祉課障がい福祉係（担当：水野，磯村）

TEL 0561-56-0732

FAX 0561-38-7932

E-mail tgo-fukushi@town.aichi-togo.lg.jp